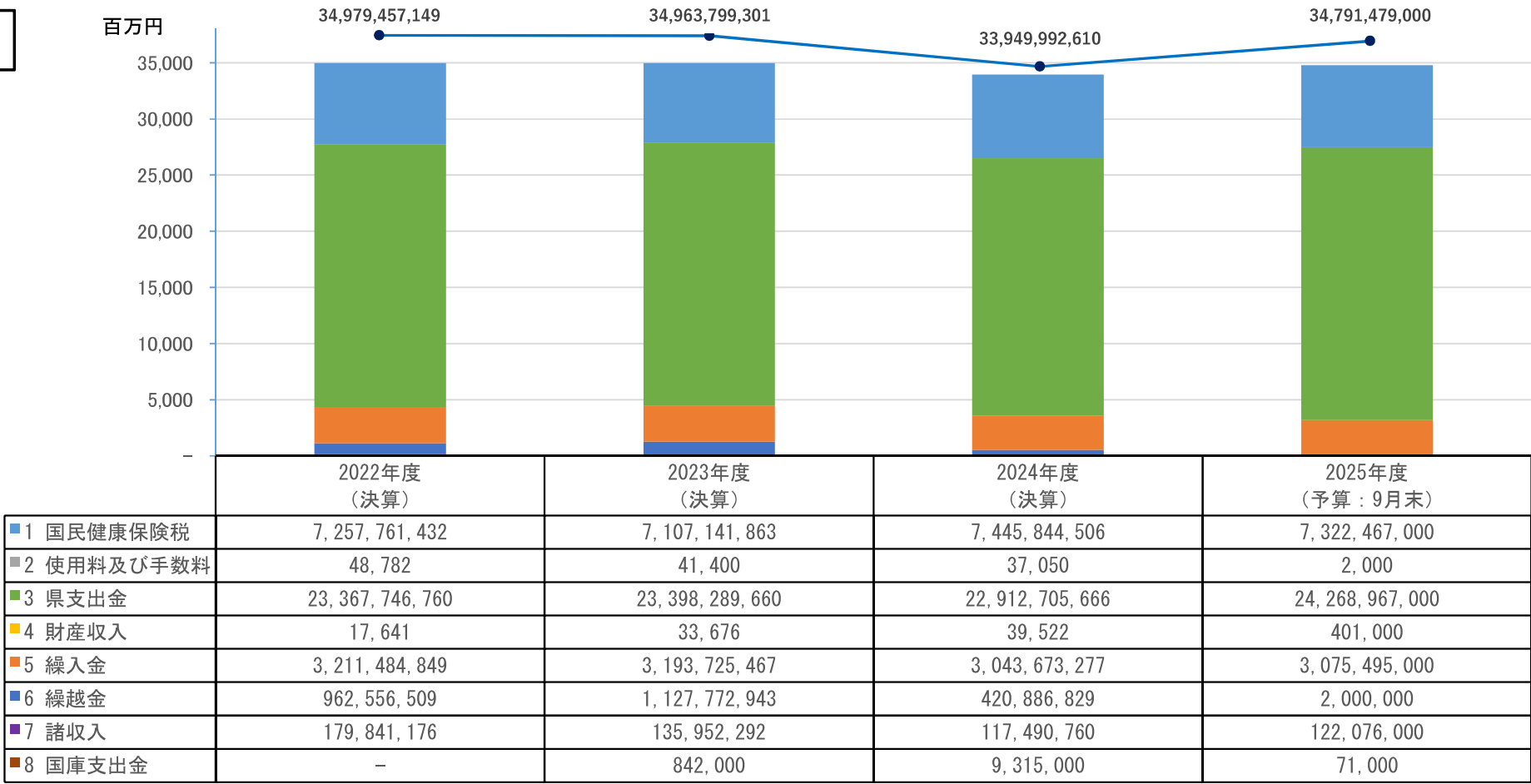


議題 1

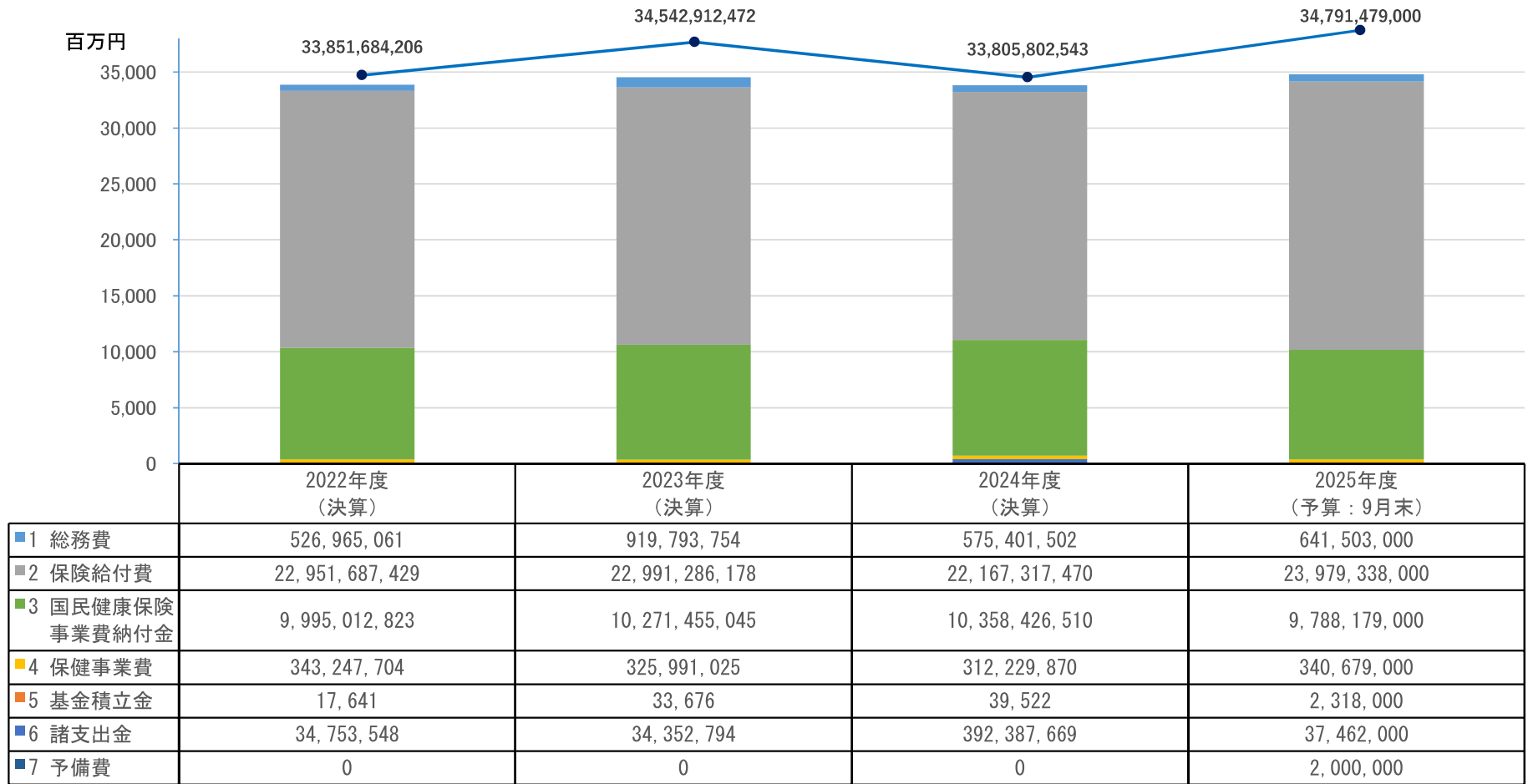
国民健康保険事業運営状況について

1. 国民健康保険事業特別会計の決算・予算

歳入



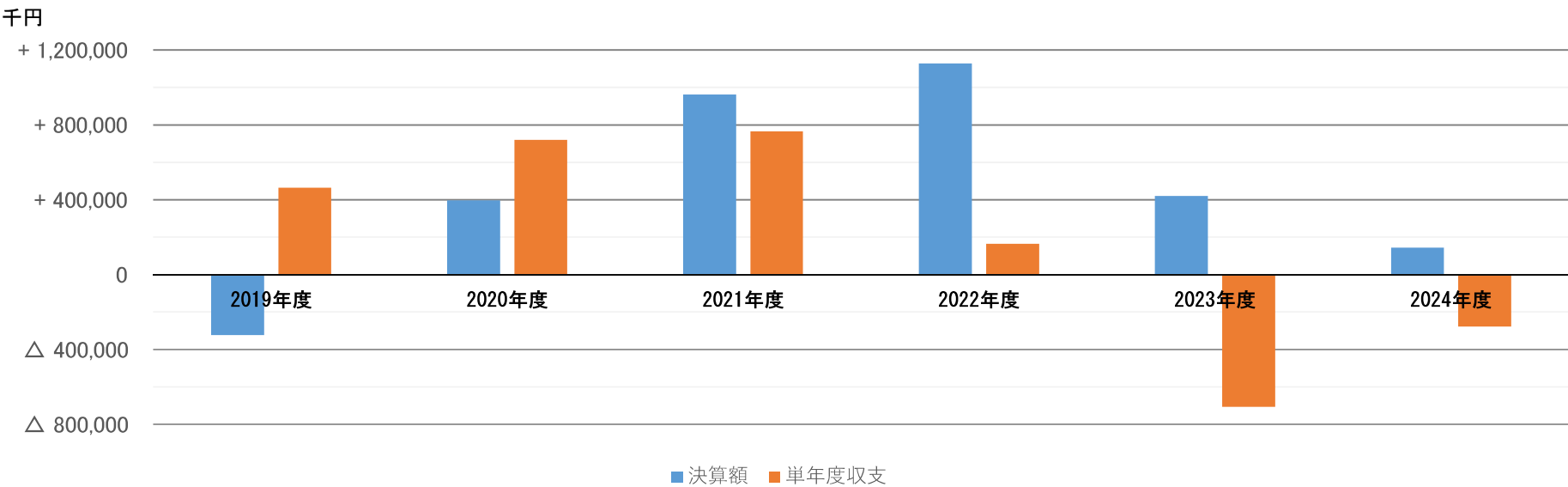
歳出



2. 決算額（歳入歳出差引額）・単年度収支の推移

(単位:円)

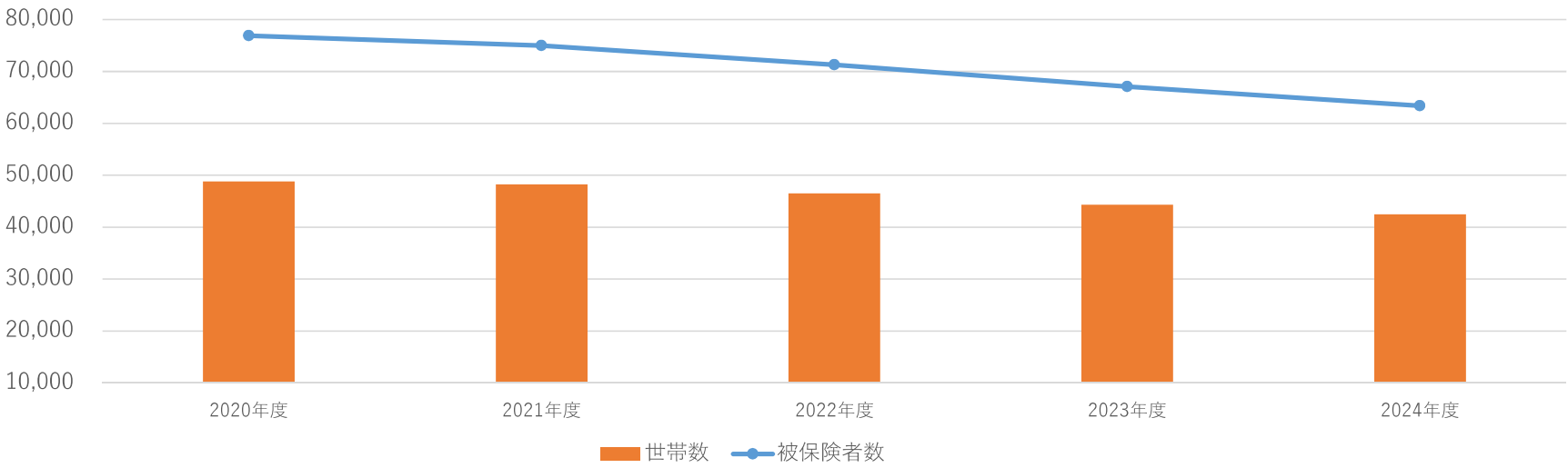
区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
決算額	△ 323,270,296	+ 396,791,059	+ 962,556,509	+ 1,127,772,943	+ 420,886,829	+ 144,190,067
単年度収支	+ 463,895,819	+ 720,061,355	+ 765,765,450	+ 165,216,434	△ 706,886,114	△ 276,696,762



3. 被保険者数等の推移（年度平均）

()内は対前年度 増減率

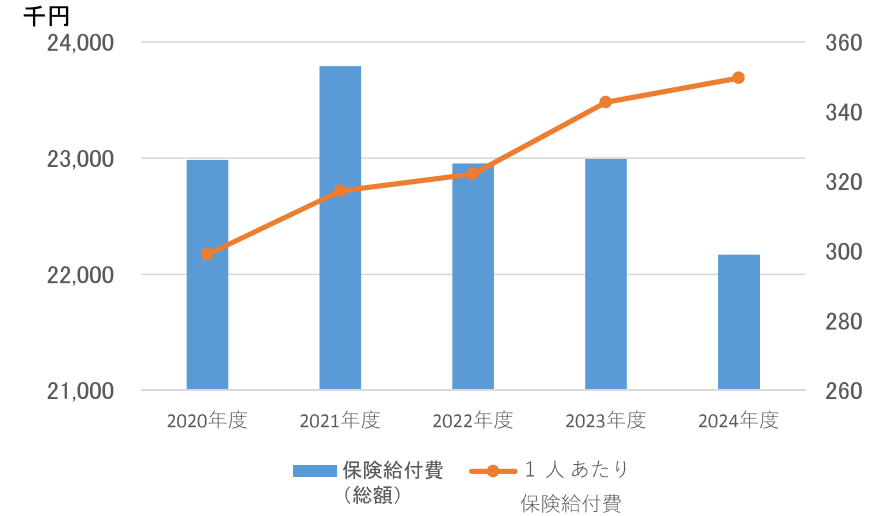
区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
被保険者数		76,866 人 (▲ 3.04%)	74,995 人 (▲ 2.43%)	71,269 人 (▲ 4.97%)	67,095 人 (▲ 5.86%)	63,404 人 (▲ 5.50%)
世帯数		48,856 世帯 (▲ 1.49%)	48,279 世帯 (▲ 1.18%)	46,522 世帯 (▲ 3.64%)	44,366 世帯 (▲ 4.63%)	42,521 世帯 (▲ 4.16%)
介護 保険 第2号	被保険者数	24,827 人 (▲ 2.86%)	24,317 人 (▲ 2.05%)	23,545 人 (▲ 3.17%)	22,723 人 (▲ 3.49%)	21,998 人 (▲ 3.19%)
	世帯数	20,970 世帯 (▲ 2.12%)	20,623 世帯 (▲ 1.65%)	20,047 世帯 (▲ 2.79%)	19,428 世帯 (▲ 3.09%)	18,909 世帯 (▲ 2.67%)



4. 保険給付費の推移

()内は対前年度 増減率

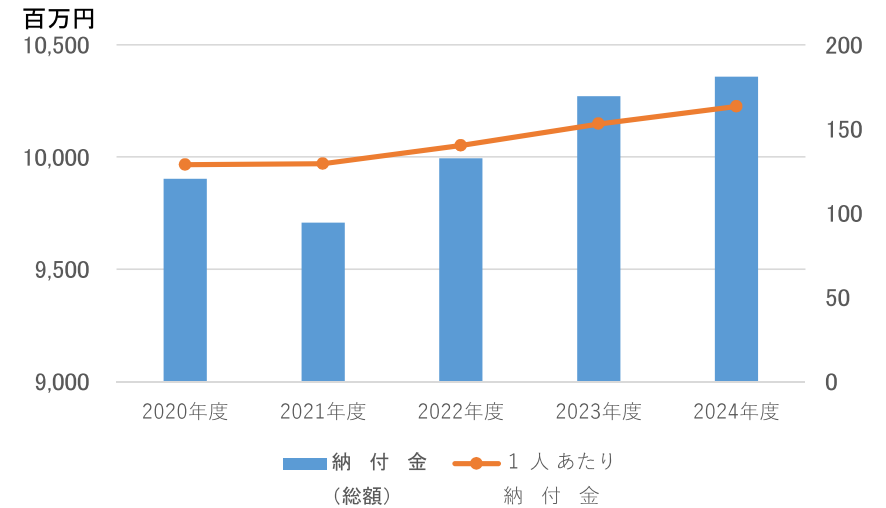
区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
保険給付費 (総額)	千円 22,983,734 (▲ 3.49%)	千円 23,791,203 (3.51%)	千円 22,951,687 (▲ 3.53%)	千円 22,991,286 (0.17%)	千円 22,167,317 (▲ 3.58%)
1人あたり 保険給付費	円 299,010 (▲ 0.46%)	円 317,237 (6.10%)	円 322,043 (1.51%)	円 342,668 (6.40%)	円 349,620 (2.03%)



5. 国民健康保険 事業費納付金の推移

()内は対前年度 増減率

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
納 付 金 (総額)	円 9,903,029,778 (▲ 4.72%)	円 9,707,991,295 (▲ 1.97%)	円 9,995,012,823 (2.96%)	円 10,271,455,045 (2.77%)	円 10,358,426,510 (0.85%)
1人あたり 納 付 金	円 128,835 (▲ 1.73%)	円 129,449 (0.48%)	円 140,243 (8.34%)	円 153,088 (9.16%)	円 163,372 (6.72%)



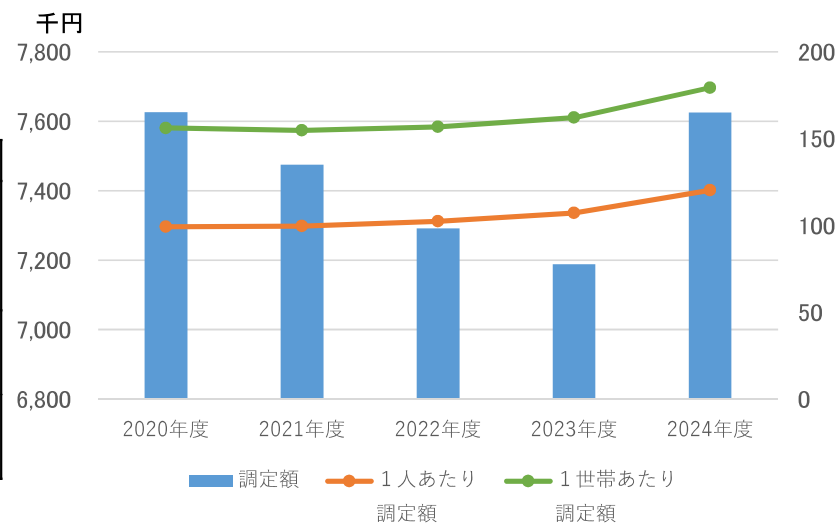
6. 保険税率の推移

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
医療給付費分						
所得割	6.7 %	→	→	7.55 %	7.90 %	→
均等割(1人)	28,800 円	→	→	22,800 円	30,000 円	33,600 円
平等割(1世帯)	24,000 円	→	→	16,800 円	19,800 円	21,600 円
賦課限度額	610,000 円	630,000 円	650,000 円	→	→	660,000 円
後期高齢者支援金分						
所得割	2.3 %	→	→	2.95 %	→	→
均等割(1人)	9,600 円	→	→	8,400 円	9,600 円	10,800 円
平等割(1世帯)	6,000 円	→	→	3,600 円	5,400 円	6,600 円
賦課限度額	190,000 円	→	200,000 円	220,000 円	240,000 円	260,000 円
介護納付金分						
所得割	1.9 %	→	→	2.4 %	2.6 %	→
均等割(1人)	10,800 円	→	→	9,600 円	10,800 円	12,600 円
平等割(1世帯)	6,000 円	→	→	3,600 円	6,000 円	6,600 円
賦課限度額	160,000 円	170,000 円	→	→	→	→
賦課限度額 計	960,000 円	990,000 円	1,020,000 円	1,040,000 円	1,060,000 円	1,090,000 円

7. 保険税（現年課税分）調定額の推移

()内は対前年度 増減率

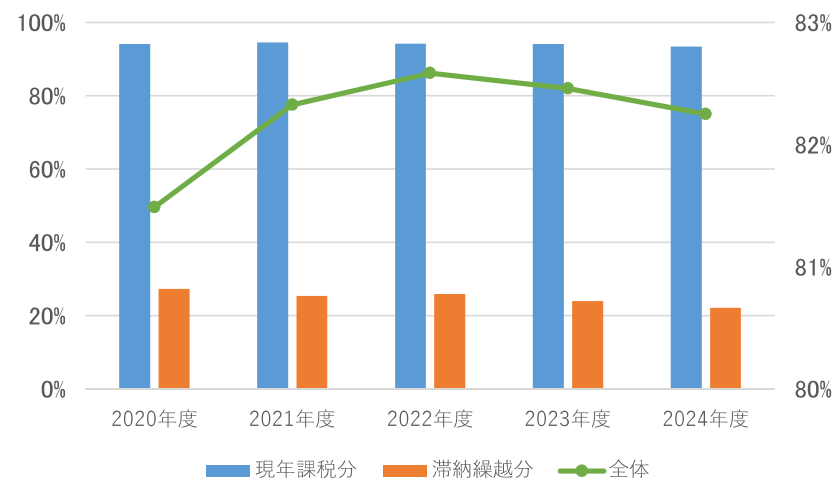
区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
調定額	千円 7,625,999 (▲ 3.36%)	千円 7,474,339 (▲ 1.99%)	千円 7,291,605 (▲ 2.44%)	千円 7,188,640 (▲ 1.41%)	千円 7,625,241 (6.07%)
1人あたり 調定額	円 99,212	円 99,664	円 102,311	円 107,141	円 120,264
1世帯あたり 調定額	円 156,091	円 154,816	円 156,735	円 162,030	円 179,329



8. 保険税 収納率の推移

居所不明分を除いた収納率

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
現年課税分	94.08%	94.52%	94.21%	94.06%	93.43%
滞納繰越分	27.29%	25.44%	25.92%	23.99%	22.16%
全体	81.49%	82.33%	82.58%	82.46%	82.25%



9. 保険税 所得別世帯の状況

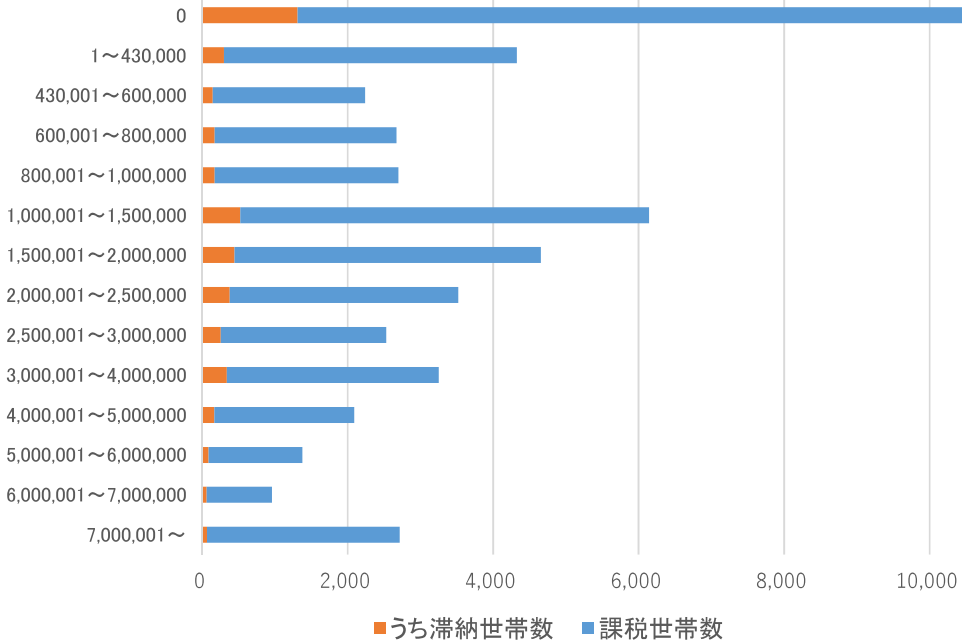
(2024年度 現年課税分)

所得区分 (円)	世 帯 の 状 況				
	課税 世帯数 (世帯) 割合		うち滞納 世帯数 (世帯) 割合		課税世帯に 占める滞納 世帯の割合
0	10,473	21.09%	1,314	29.53%	12.55%
1 ~ 430,000	4,325	8.71%	300	6.74%	6.94%
430,001 ~ 600,000	2,239	4.51%	148	3.33%	6.61%
600,001 ~ 800,000	2,672	5.38%	174	3.91%	6.51%
800,001 ~ 1,000,000	2,699	5.43%	173	3.89%	6.41%
1,000,001 ~ 1,500,000	6,146	12.38%	527	11.85%	8.57%
1,500,001 ~ 2,000,000	4,656	9.38%	446	10.02%	9.58%
2,000,001 ~ 2,500,000	3,522	7.09%	378	8.50%	10.73%
2,500,001 ~ 3,000,000	2,530	5.09%	257	5.78%	10.16%
3,000,001 ~ 4,000,000	3,253	6.55%	340	7.64%	10.45%
4,000,001 ~ 5,000,000	2,091	4.21%	167	3.75%	7.99%
5,000,001 ~ 6,000,000	1,377	2.77%	91	2.05%	6.61%
6,000,001 ~ 7,000,000	962	1.94%	65	1.46%	6.76%
7,000,001 ~	2,715	5.47%	69	1.55%	2.54%
合 計	49,660	100%	4,449	100%	8.96%

※ 2025年8月31日現在

※ 課税世帯数は(普通徴収+特別徴収)で、軽減判定所得で集計。

※ 滞納世帯数は(普通徴収のみ)で、合計所得で集計。



10. 保険税 法定軽減・条例減免の状況

○法定軽減の状況

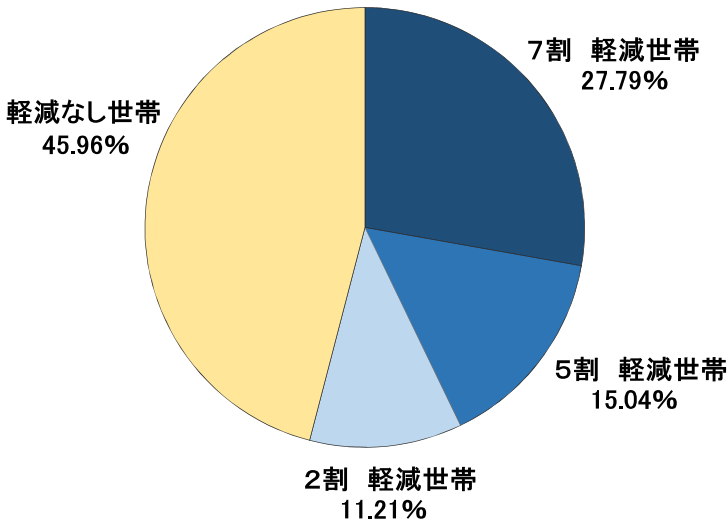
(2024年4月1日時点)

区 分	対象世帯数(世帯)	軽減額(千円)
7割 軽減世帯 (所得:43万円以下の世帯)	12,125	706,576
5割 軽減世帯 (所得:43万円+加入者数×29万5千円以下の世帯)	6,563	309,895
2割 軽減世帯 (所得:43万円+加入者数×54万5千円以下の世帯)	4,890	95,278
軽減なし世帯	20,052	-
合 計	43,630	1,111,749

○一宮市の条例減免の状況

(2024年度 実績)

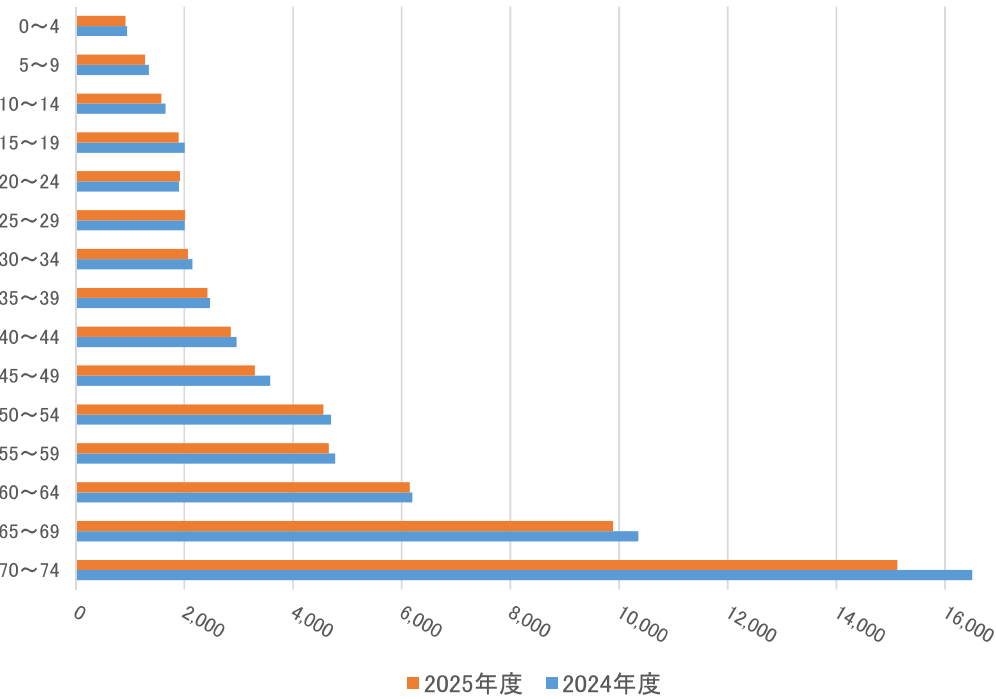
区 分	対象世帯数(世帯)	減免額(千円)
前年所得が270万円以下で、 本年の所得見込み額が前年所得額の2分の1以下	253	14,041
障害者又は児童扶養手当若しくは一宮市遺児手当 の受給者で、前年所得が135万円以下	179	4,451
被用者保険の旧被扶養者	468	13,646
その他特別な事情	59	1,443
生活保護	121	1,210
災害により死亡又は障害者となった者	1	93
災害により住宅又は家財に損害を受けた者	6	114
合 計		34,998



11. 年齢別被保険者数

(2025年8月末現在)

年齢(歳)	被保険者数(人)					
	2024年度			2025年度		
	人数	割合	人口に占める 国保加入者の割合	人数	割合	人口に占める 国保加入者の割合
0 ~ 4	948	1.49%	7.56%	919	1.52%	7.68%
5 ~ 9	1,353	2.13%	8.64%	1,278	2.11%	8.38%
10 ~ 14	1,656	2.60%	9.59%	1,578	2.60%	9.25%
15 ~ 19	2,008	3.16%	10.72%	1,897	3.13%	10.26%
20 ~ 24	1,907	3.00%	9.87%	1,922	3.17%	10.07%
25 ~ 29	2,011	3.16%	10.79%	2,015	3.32%	10.84%
30 ~ 34	2,152	3.38%	11.56%	2,067	3.41%	11.04%
35 ~ 39	2,477	3.90%	12.28%	2,426	4.00%	12.15%
40 ~ 44	2,967	4.67%	13.31%	2,859	4.71%	13.07%
45 ~ 49	3,581	5.63%	13.12%	3,297	5.44%	12.89%
50 ~ 54	4,699	7.39%	14.40%	4,562	7.52%	13.93%
55 ~ 59	4,776	7.51%	17.06%	4,663	7.69%	16.34%
60 ~ 64	6,195	9.74%	27.65%	6,152	10.14%	25.95%
65 ~ 69	10,358	16.29%	52.85%	9,893	16.31%	50.47%
70 ~ 74	16,501	25.95%	73.01%	15,123	24.93%	71.79%
合計	63,589	100%	20.14%	60,651	100%	19.42%



12. 国保加入世帯の世帯主の職業

職 種	割合
農林水産業	2.12%
その他の自営業	11.66%
被用者 (会社員、従業員、パートタイム等)	40.63%
無職 (年金生活者も含む)	43.82%
不詳	1.77%

2024年度 国民健康保険実態調査より



議題 2

2024年度 国保保健事業について

【第3期 一宮市国保データヘルス計画に基づく】

1. 特定健康診査事業

40歳～74歳の国保加入者を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とし、一宮市医師会の協力により 市内126か所の指定医療機関で健康診査を無料で実施。

内 容

問診、身体診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、貧血検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査

受診勧奨

節目年齢(40,45,50,55歳)の未受診者と受診中断者へ、国保連合会作成の受診勧奨案内を送付

成 果

対象者50,115名のうち受診者20,703名 **受診率41.3%** (2023年度:41.7%)

今 後

- ① 受診勧奨の案内を送付する節目年齢に60歳を追加
- ② 若年層(41,42,43,44歳)の未受診者へ、国保連合会作成の受診勧奨はがきを送付

2. 特定保健指導事業

特定健診の結果から、生活習慣病発症リスクは高いが生活習慣の改善により発症予防が期待できる方に、健診受診医療機関又は市保健センターで特定保健指導を無料で実施。

内 容

動機付け支援…医師等の面接で行動目標を設定、個々の生活習慣を改善する実践的指導
積極的支援…医師等の面接指導と継続的な支援プログラムによる改善支援、3～6か月後に評価
(2024年度より初回面接の分割実施を開始)

受診勧奨

随時、面接未実施者へ受診勧奨案内を送付。市保健師から電話による勧奨

成 果

対象者2,226名のうち初回面接実施者394名 **実施率17.7%** (2023年度:12.7%)

今 後

国保連合会作成のレセプトデータを用いた個人ごとの受診勧奨通知を同封し送付

3. 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症の早期発見及び重症化を予防して、腎不全・人工透析への移行防止を目的とし、一宮市医師会と連携して 未治療者に適切な受診勧奨と保健指導を実施。

内 容

前年(2023)度特定健診結果から、ヘモグロビンA1c・尿たんぱく・eGFRを基に対象者を抽出し、受診勧奨の個別案内、リーフレット送付、講座案内を実施する。

成 果

- ① 医療機関受診歴あり202名のうち、96名が毎月継続して受診…**47.5%**
- ② 未受診者23名のうち、13名が受診…**56.5%**
- ③ 未受診者23名のうち、市の保健師による保健指導実施者は4名…**17.4%**
- ④ 対象者225名のうち、講座出席者6名…**2.6%**

今 後

国や愛知県のプログラム改訂を受けてプログラムを見直し、2026年度から実施

4. 重複(服薬含)・頻回受診者訪問指導事業

同一疾病で複数医療機関を受診する重複受診者や、月に15日以上受診する頻回受診者を対象に、適正な医療機関受診指導を実施。

同一もしくは同様の効果・効能がある薬剤を複数医療機関で処方されている重複服薬者を対象に、服薬指導を実施。

内 容

KDB(国保データベースシステム)・AI Cube(国保連合会 医療費分析システム)から抽出した対象者に事前通知後、保険年金課職員と健康支援課保健師の2名による訪問指導を実施。

成 果

- ① 重複受診者11名のうち5名が適正受診に改善 … **45.5%**
- ② 頻回受診者8名のうち5名が適正受診に改善 … **62.5%**
- ③ 重複服薬者1名は入院のため未確認 … **0.0%**

今 後

データ抽出は精査が必要なため、抽出時期を前倒して実施

5. 人間ドック事業

若い世代の疾病予防、早期発見・早期治療や健康増進を目的とし、25～39歳の国保加入者で希望者(先着400名)を対象に、市内5か所の医療機関にて自己負担10,000円で実施。

内 容

問診・尿検査・血液検査・心電図・呼吸器系検査・消化器系検査・腹部超音波検査・血糖検査・眼科的検査・がん検査

受診勧奨

節目年齢(25,30,35,39歳)の方へ受診勧奨案内を送付
(定員未達のため、追加で36,37,38歳の方へも受診勧奨案内を送付)

成 果

申込者415名、受診者351名のうち要検査以上の者が178名…**50.7%** (2023年度:47.7%)

今 後

- ① 受診勧奨の案内を送付する節目年齢を25,30,35,37,38,39歳の方に増員
- ② 申込を電子申請のみとし、キャンセル待ちを確保して申請後のキャンセルに対応

6. 自己採血検査事業

若い世代の疾病予防、早期発見・早期治療や健康増進を目的とし、20～29歳の国保加入者で希望者(先着200名)を対象に、スマホ・PCで申込、自宅で行える採血検査を無料で実施。

内 容

総蛋白・アルブミン・AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ GT(γ -GTP)・総コレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・尿素窒素・クレアチニン・尿酸・血糖・ヘモグロビンA1c

受診勧奨

対象者(20～29歳)の方へ受診案内はがき(ID付)を送付

成 果

申込者200名のうち検査実施者169名 **実施率84.5%** (2023年度:100名のうち実施者83名)

検査実施者169名のうち有所見者が79名 … **46.7%** (2023年度:48.2%)

今 後

有所見者を対象に、医師による「オンライン受診相談」を実施
(診療(対面・オンライン)案内、保健師による保健指導)

議題 3

その他（報告_1）

【資格確認書と資格情報のお知らせについて】

○ 資格確認書

マイナ保険証未所有者に自動交付

記載事項 等

- ・ 健康保険証と同じ（有効期限、被保険者番号・枝番、氏名・性別・生年月日、適用開始年月日、交付年月日、世帯主氏名、住所、保険者番号、交付者名）
- ・ 70歳以上の方 → 負担割合・発効期日
- ・ 桃色、カード型

有効期限

1年

愛知県 国民健康保険 資格確認書	有効期限 令和8年7月31日
被保険者 記号	番号 ***** (枝番)**
氏名	一宮 太郎 性別
生年月日	昭和****年**月**日 負担割合 割
適用開始年月日	平成****年**月**日
交付年月日	令和****年**月**日
世帯主氏名	一宮 太郎
住所	一宮市本町2丁目5番6号
保険者番号	230045 交付者名 一宮市

見本

印

※ マイナ保険証：健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード

○ 資格情報のお知らせ

マイナ保険証の保有者に交付

記載事項 等

- ・ 交付者名・保険者番号、被保険者番号・枝番、氏名・フリガナ、適用開始年月日、交付年月日
- ・ 70歳以上の方 → 負担割合・有効期限・発効期日
- ・ このお知らせのみでは医療機関等を受診できない旨 → 災害・停電時やオンライン資格確認のできない医療機関等を受診する場合等の例外的な場合に限り、マイナ保険証と一体で提示することで受診可能

・ 白色、A4上質紙

有効期限

内容変更なければ1回発行のみ

令和*年*月*日

491-8501
愛知県一宮市本町2丁目5番6号

(お問い合わせ先)
一宮 太郎 様
491-8501
一宮市本町2丁目5番6号
愛知県国民健康保険一宮支店
電話番号 0566-25-5611

見本

資格情報のお知らせ
交付者名 : 一宮市
保険者番号 : 230045

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします。
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	番号	***** (枝番) **
氏名	一宮 太郎	
フリガナ	イサノミヤ タロウ	
負担割合 (70歳以上のみ記載)	** **	
発効期日	** **	
適用開始年月日	平成*年*月*日	
交付年月日	令和*年*月*日	

※ 70歳以上の場合、負担割合のほか、有効期限、発効期日を記載。(下記の切り取り箇所も同様)
スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。
(スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。)

下部を切り取ってご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

資格情報のお知らせ
令和*年*月*日 発行
交付者: 一宮市
保険者番号: 230045
有効期限: 令和*年*月*日
記号: ***** (枝番) **
氏名: 一宮 太郎
負担割合: ** 発効期日: **
受診の際にはマイナ保険証が合わせて必要です

○ 一斉発送（更新含む）(2025.7.15)

2024年12月2日以降、従来の国民健康保険証は新規発行されなくなり、12月1日以前に発行の保険証も有効期限が2025年7月31日のため、資格確認書所有者への一斉更新、及び従来の保険証所有者への資格確認書もしくは資格情報のお知らせの送付を実施。

内 容

- ・ 資格確認書：マイナ保険証未所有者全員に送付
有効期限… 1 年(～2026.7.31)
- ・ 資格情報のお知らせ：マイナ保険証所有者全員に送付（今回のみ）
有効期限… 70歳未満・原則有効期限なし
70歳以上・前年度所得状況に応じた負担割合が記載
されているため毎年更新

実績

- ・ 資格確認書： 13,266通(17,737人分)発送【簡易書留】
- ・ 資格情報のお知らせ： 30,560通(43,489人分)発送【普通郵便】

議題 3

その他（報告_2）

【子ども・子育て支援納付金の新設について】

子ども・子育て支援金制度

少子化対策の抜本的強化に当たり、子育て世帯を支える新しい連帯の仕組みとして、全世代・全経済主体に、医療保険税(料)とあわせて拠出する。

内 容

2026(令和8)年度課税から「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」に加え、「子ども・子育て支援納付金分」が18歳以上の被保険者に課税されます。

